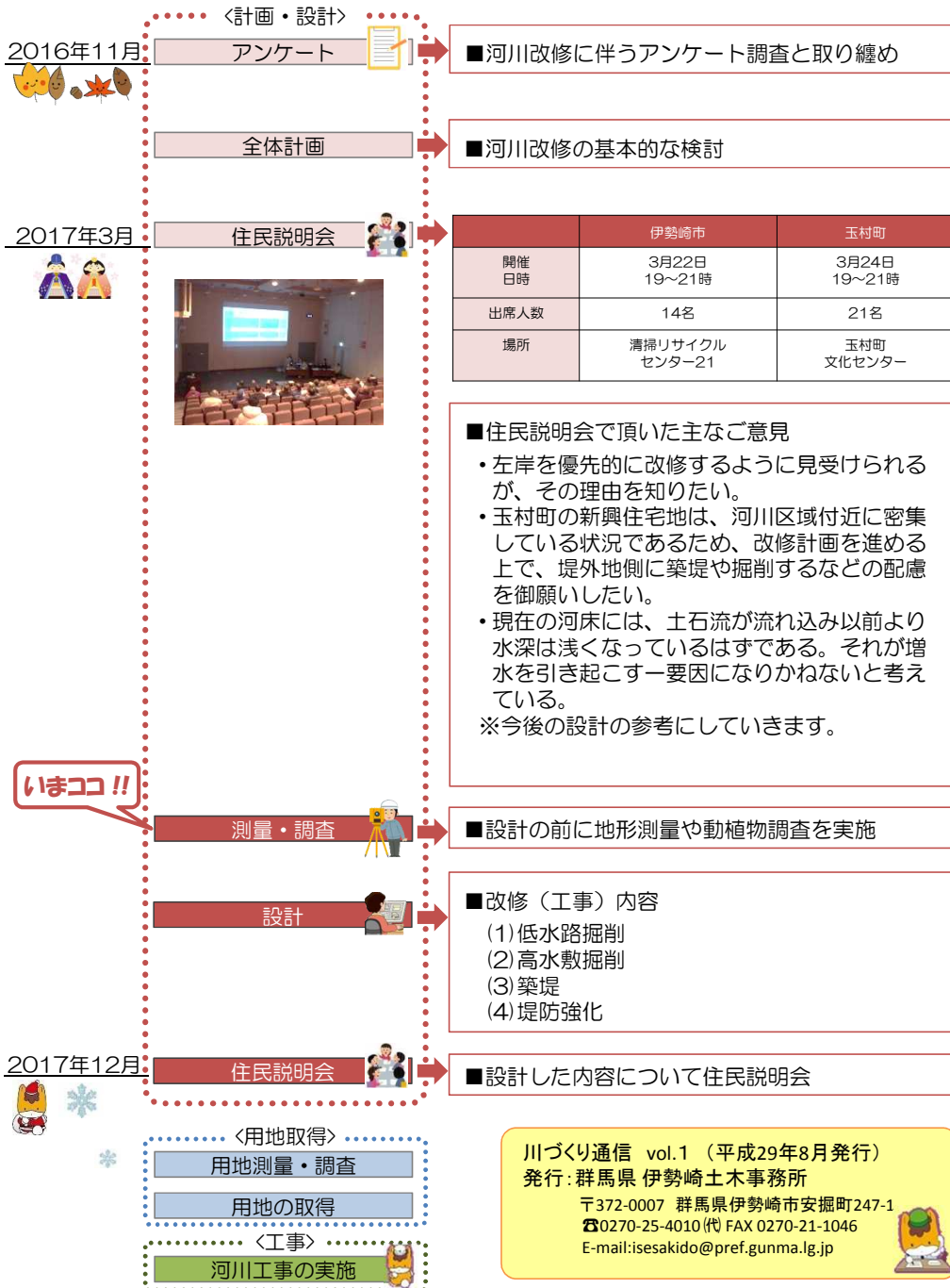


3 事業予定のスケジュール



一級河川利根川河川改修事業(伊勢崎・玉村工区)

川づくり通信

Vol.1



一級河川利根川の河川改修事業では、地域のニーズを反映した公共事業として進める計画です。平成28年度に実施したアンケート及び住民説明会について報告します。

1 利根川河川改修に伴うアンケート調査報告

(1) アンケート調査の概要

伊勢崎市、玉村町の皆様を対象にアンケートを実施させていただきました。皆様へ配布したアンケートは、以下の2点についてご意見を伺いました。アンケートの配布期間や回収状況、実際に皆様へ配布したアンケートの説明書を以下に示します。

1) 浸水被害など、河川について気になること、不安に思うこと

アンケートのご協力、ありがとうございました!

2) 利根川の改修について、期待すること、気になること、不安に思うこと

	伊勢崎市	玉村町
配布地域	柴町、東・西上之宮	下之宮、南玉、福島、斉田、上福島、原森、小泉
調査期間	11月1日 ~ 12月9日	11月7日 ~ 12月9日
配布部数	4,620部	
回収数	439部 回収率約10%	

皆様へ送付したアンケート説明書

「一級河川 利根川」(端気川合流～伊勢玉大橋下流1km)
河川改修アンケート(説明書)

◆1 はじめに
一級河川利根川の伊勢崎玉村地域は、昭和22年のカスリーン台風で堤防が決壊し、甚大な被害が生じました。その後、利根川の玉村大橋下流で、浸水が発生しました。一方、昨年鬼怒川の堤防決壊があり、多大な被害が発生しました。このような状況を踏まえ、利根川の河川改修計画の検討をすすめます。

◆2 アンケートの主旨
一級河川利根川の河川改修事業に先立ち、地域の皆様にご意見を伺い、計画検討に反映したいと考えています。アンケートへご協力いただいた後、地域の皆様と対話を行い、河川改修設計を群馬県が決定していきます。

◆3 アンケートの内容
【皆様にアンケートでお伺いしたいこと】
一級河川 利根川の河川改修計画全般や周辺地域に期待すること、気になること、心配なことはどんなことですか。
利根川全線について思うこと、特定の場所や事例について思うこと、なんでも結構です。回答用紙に記入をお願いします。また、河川の構造や、河川内の公園等への土地利用についてもご意見があればお書きください。要望や提案にとどまらず、なぜそのような考えなのかをまとめて、具体的な理由をあわせて記述をお願いします。皆様から出されたご意見を整理した上で、河川の計画上の課題を整理し、検討を進めていきたいと考えています。

◆4 提出期限・提出方法
ご記入いただいたアンケート回答用紙は、平成28年12月9日(金)までに、返信用封筒をご利用いただき、群馬県伊勢崎土木事務所工務第二係宛に郵送願います。郵送費用は群馬県が負担します。回答用紙が足りない場合は、別紙にご記入いただき、回答用紙と一緒に返送をお願いします。

◆5 個人情報について
お預かりした個人情報は、当業務以外には利用いたしません。また、同意なしに第三者への開示・提供は行いません。アンケートに関するお問い合わせはこちらまで
【群馬県伊勢崎土木事務所 工務第二係 吉田、矢嶋】 電話 0270-25-4010



詳細は裏面左頁

(2) 河川改修計画について伊勢崎・玉村工区の皆様のご意見

アンケートでは、2つの質問に回答いただきました。主なご意見をご紹介します。

1) 浸水被害など、河川について気になること、不安に思うこと

- 洪水の時に堤防の高さが足りないところは高くしてほしい。
- 排水路の大きさが小さいため、対策してほしい。
- 高水敷にある木により、洪水の水が堰上げられ、氾濫する危険が高まっているのではないか。
- 支川の水位が上がると、暗渠が川の水でふさがり、道路の排水が流れなくなる。
- 高水敷に安全に降りられる様に、利根川堤防に階段を設置してほしい。

2) 利根川の改修について、期待すること、気になること、不安に思うこと

- 洪水による浸水被害を防ぐため、堤防機能、高さを確保してほしい。
- 支川への逆流による氾濫を防止するため、堤防を補強し、水害への安全性を確保してほしい。
- 利根川の左岸側に公園、サイクリングロードの整備を一緒に行うような河川改修を期待している。
- 利根川に流れ込む、高橋川の護岸の改修を実施してほしい。
- 河川敷の利用法について検討してほしい。

集約

今回の河川改修は、様々なご意見をいただいた結果を集約し、以下の項目で今後の各工区の詳細計画を評価します。

(1) 利根川の洪水を防ぐ

(5) 避難行動を支援する

(2) 地形を守る(浸食を防ぐ)

(6) 自然環境を保存する

(3) 支川の氾濫を防ぐ

(7) 住民活動の場をつくる

(4) 用排水路の氾濫を防ぐ

(8) 維持管理をたやすくする

2 住民説明会でお話した河川改修事業の内容

住民説明会では、以下に記載している河川改修事業の方針をお話し、整備していく改修内容について概要をご説明しました。

(1) 河川改修事業の方針

参照元：利根川中流域河川整備計画

- 利根川は、人口・資産が集中する前橋市、高崎市、伊勢崎市などを流下する主要河川であるため、**下流の利根川水系利根川・江戸川河川整備計画(国管理)と整合を図り**、洪水を安全に流下させることを目標とします。
- 下流区間(国管理)の整備状況との整合や事業効果の早期発現のため**6,000m³/sの洪水を安全に流下させるための河川整備を実施**します。

(2) 改修の概要

■ 改修目的

改修目標の6,000m³/sを安全に流す

方針①：川幅の確保

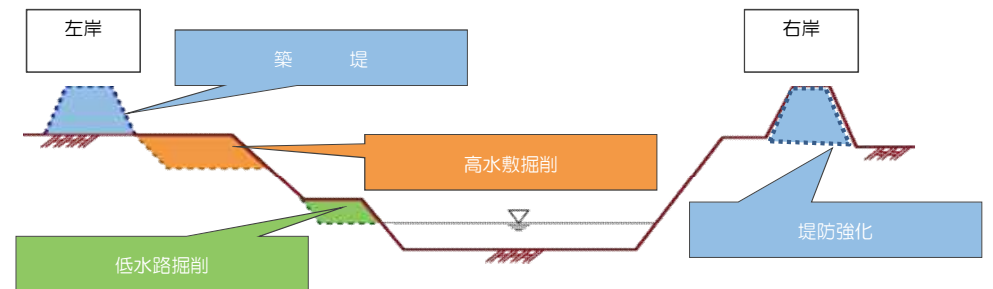
利根川の伊勢崎・玉村工区に対して川幅が狭くなる箇所については、堤防の位置を改善し、川幅を広げます。

方針②：流下断面の確保

6,000m³/sを流すことができない箇所については、堤防を造ったり、高水敷などの掘削を行い、流下断面を確保します。

■ 改修における工事内容

- ◆ **低水路掘削**：川岸を掘り下げて流す能力を向上させる
- ◆ **高水敷掘削**：高水敷を掘り下げて流す能力を向上させる
- ◆ **築堤**：堤防を造り氾濫を防止する
- ◆ **堤防強化**：堤防を強化する



■ 改修による効果

